

<h1 style="margin: 0;">高知県公報</h1>	<p style="font-size: small;">発行 高知県 高知市丸ノ内 一丁目2番20号 発行日 毎週2回 (火曜日・金曜日)</p>
-----------------------------------	--

目次

告示	ページ
○大規模小売店舗に関する変更の届出 (3件)	(経営支援課) 1

告 示

高知県告示第858号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり告示する。

なお、法第8条第2項の規定により、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を述べようとする者は、4に掲げる事項を記載した書面をこの告示の日から4月以内に高知県商工労働部経営支援課に提出することができる。

令和4年11月15日

高知県知事 濱田 省司

1 届出の概要

(1) 届出者の名称及び住所

ア 株式会社高知ボウリングスターレーン 代表取締役 村田 俊彦
高知市本町三丁目2番15号

イ 有限会社高知ファミリー 代表取締役 吉田 耕平
高知市高須新木3番15号

(2) 大規模小売店舗の名称及び所在地

サニーマート高須店・高知ファミリープラザ
高知市葛島一丁目10-71ほか

(3) 変更した事項

ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

大規模小売店舗設置者名	代表者名	住所
株式会社高知ボウリン	代表取締役	高知市本町三丁

グスターレーン	岡田 憲一	目2番15号
有限会社高知ファミリー	代表取締役 吉田 征子	高知市高須新木3番15号

(変更後)

大規模小売店舗設置者名	代表者名	住所
株式会社高知ボウリングスターレーン	代表取締役 村田 俊彦	高知市本町三丁目2番15号
有限会社高知ファミリー	代表取締役 吉田 耕平	高知市高須新木3番15号

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

小売業者名	代表者名	住所
株式会社サニーマート	代表取締役 中村 彰宏	高知市知寄町二丁目1番37号
株式会社サニーフーズ	代表取締役 川崎 拓巳	高知市北御座66番地1
株式会社浜幸	代表取締役 浜田 幸広	高知市はりまや町一丁目1番1号
フラワーショップ花れん	代表取締役 須藤 美枝子	高知市青柳町50-1
有限会社能瀬	代表取締役 能瀬 豊子	高知市高須町二丁目16-19

株式会社コマドリ	代表取締役 宮内 玲子	高知市はりまや町一丁目5-8
有限会社高知ファミリー	代表取締役 吉田 征子	高知市高須新木3番15号
有限会社ポームダムール	代表取締役 村田 憲一	高知市葛島四丁目5-16
株式会社白寿生科学研究所	代表取締役 原 昭邦	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目37-5

(変更後)

小売業者名	代表者名	住所
株式会社サニーマート	代表取締役 中村 彰宏	高知市山手町81番地
フラワーショップ花れん	代表取締役 須藤 美枝子	高知市青柳町50-1
株式会社ソアー	代表取締役 榎木 友貴	高知市十津二丁目1番34号
株式会社コマドリ	代表取締役 宮内 玲子	高知市はりまや町一丁目5-8
有限会社高知ファミリー	代表取締役 吉田 耕平	高知市高須新木3番15号
有限会社ポームダムール	代表取締役 村田 憲一	高知市葛島四丁目5-16

株式会社白寿生科学研究所	代表取締役 原 昭邦	東京都渋谷区富ヶ谷一丁目37-5
--------------	---------------	------------------

(4) 変更年月日

令和4年7月9日

(5) 変更理由

設置者の代表者の変更並びに小売業者の代表者及び住所の変更並びに入退店のため

2 届出年月日

令和4年10月14日

3 届出書及び添付書類の縦覧場所

高知県商工労働部経営支援課

4 意見書に記載すべき事項

- (1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- (2) 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革
- (3) 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地
- (4) 意見の内容

高知県告示第859号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出があつたので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり告示する。

なお、法第8条第2項の規定により、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を述べようとする者は、4に掲げる事項を記載した書面をこの告示の日から4月以内に高知県商工労働部経営支援課に提出することができる。

令和4年11月15日

高知県知事 濱田 省司

1 届出の概要

(1) 届出者の名称及び住所

ア マックスバリュ西日本株式会社 代表取締役 平尾 健一

広島県広島市南区段原南一丁目3番52号

イ 株式会社カワマートホールディングス 代表取締役 川間 凡也

四万十市有岡31番地1

(2) 大規模小売店舗の名称及び所在地

マルナカ南国店
南国市大桶字樋掛甲2531

(3) 変更した事項

ア 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

大規模小売店舗設置者名	代表者名	住所
マックスバリュ西日本株式会社	代表取締役 平尾 健一	広島県広島市南区段原南一丁目3番52号

(変更後)

大規模小売店舗設置者名	代表者名	住所
マックスバリュ西日本株式会社	代表取締役 平尾 健一	広島県広島市南区段原南一丁目3番52号
株式会社カワマートホールディングス	代表取締役 川間 凡也	四万十市有岡31番地1

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

小売業者名	代表者名	住所
マックスバリュ西日本株式会社	代表取締役 平尾 健一	広島県広島市南区段原南一丁目3番52号
株式会社つるや	代表取締役 鶴田 直丈	愛媛県松山市湊町三丁目8番地12
パレモホールディングス株式会社	代表取締役 吉田 馨	愛知県名古屋市中村区名駅五丁目27番地13号名駅錦橋ビル6階
田中商事株式会社	代表取締役 田中 康雅	愛媛県松山市大街道二丁目3番地8

株式会社アルカスイントーナショナル	代表取締役 内山 誠一	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1号
-------------------	----------------	----------------------

(変更後)

小売業者名	代表者名	住所
マックスバリュ西日本株式会社	代表取締役 平尾 健一	広島県広島市南区段原南一丁目3番52号
株式会社つるや	代表取締役 鶴田 直丈	愛媛県松山市湊町三丁目8番地12
田中商事株式会社	代表取締役 田中 康雅	愛媛県松山市大街道二丁目3番地8
株式会社アルカスイントーナショナル	代表取締役 内山 誠一	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1号
株式会社カワマートジョイ	代表取締役 川間 凡也	四万十市有岡31番地1

(4) 変更年月日

令和4年9月4日

(5) 変更理由

設置者の変更及び小売業者の入退店のため

2 届出年月日

令和4年10月14日

3 届出書及び添付書類の縦覧場所

高知県商工労働部経営支援課
南国市役所

4 意見書に記載すべき事項

- (1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- (2) 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革
- (3) 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地
- (4) 意見の内容

高知県告示第860号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり告示する。

なお、法第8条第2項の規定により、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を述べようとする者は、4に掲げる事項を記載した書面をこの告示の日から4月以内に高知県商工労働部経営支援課に提出することができる。

令和4年11月15日

高知県知事 濱田 省司

1 届出の概要

(1) 届出者の名称及び住所

株式会社高知ボウリングスターレーン 代表取締役 村田 俊彦

高知市本町三丁目2番15号

有限会社高知ファミリー 代表取締役 吉田 耕平

高知市高須新木3番15号

(2) 大規模小売店舗の名称及び所在地

サニーマート高須店・高知ファミリープラザ

高知市葛島一丁目10-71ほか

(3) 変更しようとする事項

ア 駐輪場の位置及び収容台数
(変更前)

駐輪場の位置	収容台数
駐輪場（店舗東側）	76台

(変更後)

駐輪場の位置	収容台数
駐輪場（店舗東側）	49台

(4) 変更年月日

令和5年6月15日

(5) 変更理由

駐輪場の改装による効率的な店舗運営を図るため

2 届出年月日

令和4年10月14日

3 届出書及び添付書類の縦覧場所

高知県商工労働部経営支援課

4 意見書に記載すべき事項

(1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏

名

- (2) 事業者にあつては、その事業の種類及び沿革
- (3) 意見を述べようとする大規模小売店舗の名称及び所在地
- (4) 意見の内容